

令和4年10月 教育厚生委員会資料

第139号議案 令和3年度長崎市後期高齢者医療事業  
特別会計歳入歳出決算

目次

1 令和3年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表（歳入）	P 1
2 令和3年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表（歳出）	P 2
3 後期高齢者医療制度における医療費の負担割合及び流れ図	P 3
4 後期高齢者医療事業に係る会計のしくみ	P 4
5 後期高齢者医療広域連合納付金内訳	P 5
6 後期高齢者医療保険料の収納状況	P 6
7 保険料及び軽減対象者	P 7
8 保険料の改定経過及び軽減措置	P 8

市民健康部

令和4年10月



# 1 令和3年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表

## 歳 入

款 項	予算現額 A 円	調定額 B 円	収入済額 C		不納欠損額 E 円	B-(C-D)-E 収入未済額 円	C-A 予算現額と収入 済額との比較 円	C/B×100 収入率 %	事項別明細書 記載頁 頁	審査意見書 記載頁 頁	主な予算現額と収入 済額との差の説明 (千円未満四捨五入)
			うち還付未済 額 D 円								
1 後期高齢者医療保険料	4,485,034,000	4,388,841,698	4,358,115,215	6,420,530	3,312,090	33,834,923	▲ 126,918,785	99.3%	458~461	86~87	・保険料収入が見込みを下回ったことにより後期高齢者医療保険料が減ったもの。(126,919千円)
1 後期高齢者医療保険料	4,485,034,000	4,388,841,698	4,358,115,215	6,420,530	3,312,090	33,834,923	▲ 126,918,785	99.3%			
2 使用料及び手数料	472,000	423,050	424,590	1,540	0	0	▲ 47,410	100.4%	〃	〃	〃
1 手数料	472,000	423,050	424,590	1,540	0	0	▲ 47,410	100.4%			
3 繰入金	1,519,233,000	1,491,934,166	1,491,934,166	0	0	0	▲ 27,298,834	100.0%	〃	〃	・保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰入金が見込みを下回ったことなどによるもの。(27,299千円)
1 一般会計繰入金	1,519,233,000	1,491,934,166	1,491,934,166	0	0	0	▲ 27,298,834	100.0%			
4 繰越金	5,651,700	68,356,412	68,356,412	0	0	0	62,704,712	100.0%	〃	〃	・繰越金等において、前年度繰越金が発生したことにより繰越金が増となったもの。(62,705千円)
1 繰越金	5,651,700	68,356,412	68,356,412	0	0	0	62,704,712	100.0%			
5 諸収入	10,258,000	6,859,524	6,859,664	140	0	0	▲ 3,398,336	100.0%	〃	〃	〃
1 延滞金、加算金及び過料	1,168,000	1,080,524	1,080,664	140	0	0	▲ 87,336	100.0%			
2 償還金及び還付加算金	9,079,000	5,522,800	5,522,800	0	0	0	▲ 3,556,200	100.0%			
3 雑入	11,000	256,200	256,200	0	0	0	245,200	100.0%			
合 計	6,020,648,700	5,956,414,850	5,925,690,047	6,422,210	3,312,090	33,834,923	▲ 94,958,653	99.5%			

## 2 令和3年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表

### 歳 出

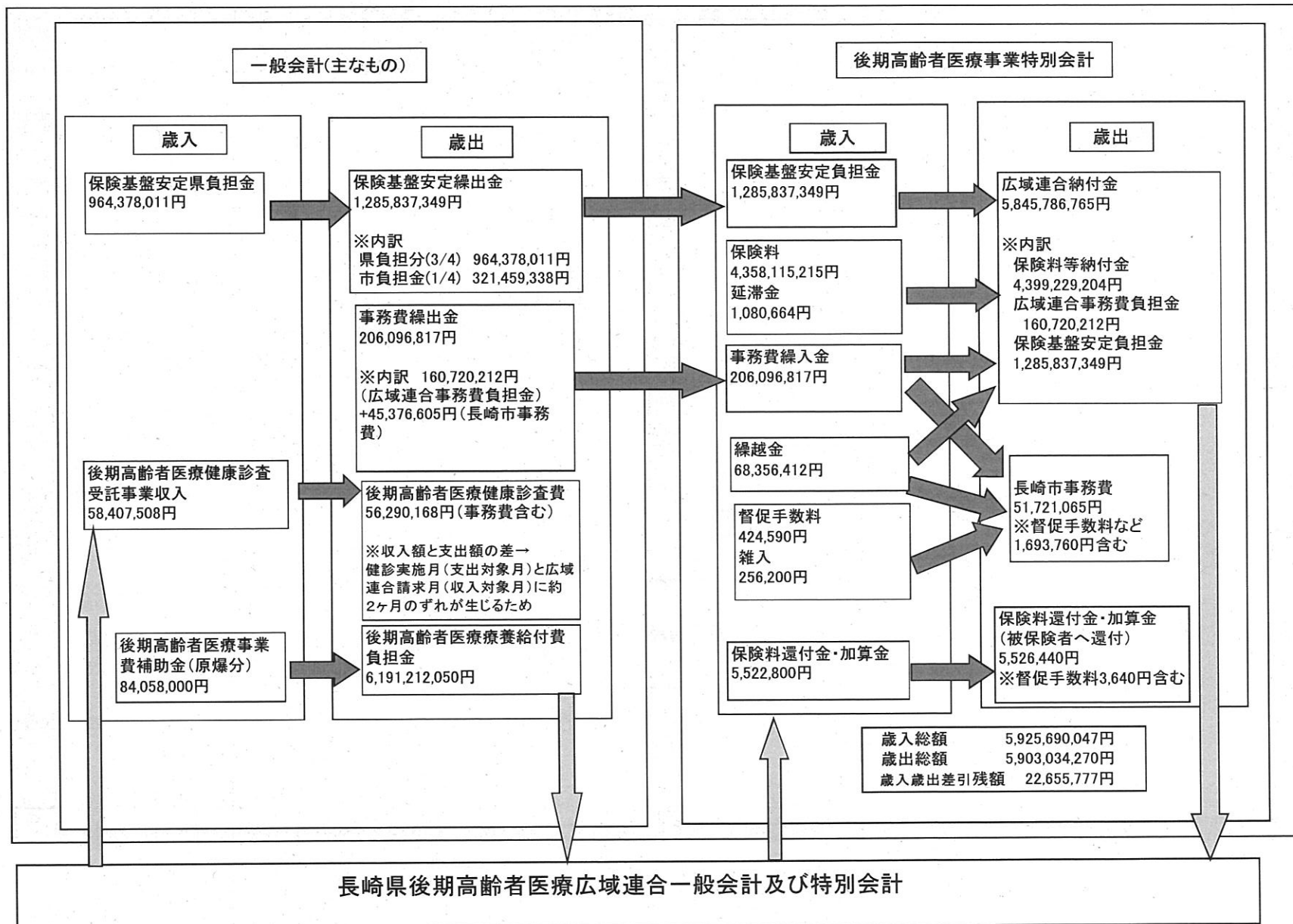
款 項	予算現額 A 円	支出済額 B 円	翌年度繰越額 C 円	A-B-C	B/A×100	事項別明細書 記載 頁 頁	主要な施策 記載 頁 頁	審査意見書 記載 頁 頁	主な不用額の説明 (千円未満四捨五入)
				不用額 円	執行率 %				
1 総務費	56,991,700	51,721,065	0	5,270,635	90.8%	462~465	684~686	86~87	
1 総務管理費	33,438,700	31,788,370	0	1,650,330	95.1%	〃	〃	〃	・一般管理事務費において、郵送料が予定を下回ったことなどによるもの。(1,650千円)
2 徴収費	23,553,000	19,932,695	0	3,620,305	84.6%	〃	〃	〃	・賦課徴収事務費において、郵送料が予定を下回ったことなどによるもの。(3,620千円)
2 後期高齢者医療広域連合納付金	5,954,078,000	5,845,786,765	0	108,291,235	98.2%	〃	〃	〃	・後期高齢者医療広域連合納付金において、保険料等納付金、保険料軽減分を負担する基盤安定負担金などが見込みを下回ったことによるもの。(108,291千円)
1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,954,078,000	5,845,786,765	0	108,291,235	98.2%				
3 諸支出金	9,079,000	5,526,440	0	3,552,560	60.9%	〃	〃	〃	
1 償還金及び還付加算金	9,079,000	5,526,440	0	3,552,560	60.9%				
4 予備費	500,000	0	0	500,000	-	〃	〃	〃	
1 予備費	500,000	0	0	500,000	-				
合 計	6,020,648,700	5,903,034,270	0	117,614,430	98.0%				

歳入総額	5,925,690,047円
歳出総額	5,903,034,270円
歳入歳出差引残額	22,655,777円



#### 4 後期高齢者医療事業に係る会計のしくみ

長 崎 市



5 後期高齢者医療広域連合納付金内訳

種 別	内 容	予算現額 円	支出済額 円	不用額 円
①保険料等納付金	後期高齢者医療保険料等を納付	4,486,201,000	4,399,229,204	86,971,796
②事務費負担金	広域連合の運営及び保険給付に要する事務費等を県内21市町で各市町が定められた次の割合で負担 均等割(10%)＋高齢者人口割(50%)＋人口割(40%)	160,721,000	160,720,212	788
③保険基盤安定負担金	保険料軽減分(均等割額の7・5・2割軽減、被用者保険の被扶養者に対する軽減)を県3/4・市1/4の割合で負担	1,307,156,000	1,285,837,349	21,318,651
計		5,954,078,000	5,845,786,765	108,291,235

## 6 後期高齢者医療保険料の収納状況

※収納率(実収納率) = 還付未済額を除いた収入済額 / 調定額

	調定額	収入済額		収入額 ④(②-③)	収納率 ④/①	不納欠損額 ⑤	収入未済額 ①-④-⑤
	① 円	② 円	うち還付未済額 ③ 円				
<b>令和3年度</b>	4,354,399,000	4,342,883,542	6,420,530	4,336,463,012	99.59	7,700	17,928,288
特別徴収	2,744,191,500	2,749,382,430	5,190,930	2,744,191,500	100.00	0	0
普通徴収	1,610,207,500	1,593,501,112	1,229,600	1,592,271,512	98.89	7,700	17,928,288
滞納繰越分	34,442,698	15,231,673	0	15,231,673	44.22	3,304,390	15,906,635
合計	4,388,841,698	4,358,115,215	6,420,530	4,351,694,685	99.15	3,312,090	33,834,923

<b>令和2年度</b>	4,365,887,440	4,353,500,520	5,621,470	4,347,879,050	99.59	0	18,008,390
特別徴収	2,753,724,870	2,758,325,770	4,600,900	2,753,724,870	100.00	0	0
普通徴収	1,612,162,570	1,595,174,750	1,020,570	1,594,154,180	98.88	0	18,008,390
滞納繰越分	36,545,679	17,128,807	7,200	17,121,607	46.85	3,066,344	16,357,728
合計	4,402,433,119	4,370,629,327	5,628,670	4,365,000,657	99.15	3,066,344	34,366,118

令和3年度決算における収入未済の状況	令和3年度 収入未済額⑥	令和2年度 収入未済額⑦	増減額 ⑧=⑥-⑦	前年比 ⑨=⑧/⑦	主な増減理由
	円	円	円	%	
	33,834,923	34,366,118	▲531,195	▲1.5	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。



## 7 保険料及び軽減対象者

一人あたりの保険料 (令和3年度平均 65,235円)	=	均等割額 47,200円	+	所得割額 (総所得金額等－基礎控除額43万円)×8.98%
--------------------------------	---	-----------------	---	----------------------------------

※均等割額…被保険者全員が均等に負担

※所得割額…各被保険者の所得に応じて負担

### ○所得の少ない方等への保険料額軽減対象被保険者数

#### 均等割額の軽減対象被保険者数【令和3年度本算定時】

軽減区分	区分 (同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額)	被保険者数 (人)
7割軽減	43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1)	31,297
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)	7,944
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)	7,128
被扶養者 (5割軽減)	この制度に入る前日に職場の医療保険の被扶養者だった方のうち、上記の「所得の少ない方への保険料額」の対象ではない方(制度加入後2年間時限)	118
計		46,487

#### 所得割額の軽減対象被保険者数【令和3年度本算定時】

軽減区分	区分 (被保険者の総所得金額等)	被保険者数 (人)
被扶養者 (所得割額なし)	この制度に入る前日に職場の医療保険の被扶養者だった方	2,517

<参考> 令和3年度長崎市平均被保険者数 65,426人

## 8 保険料の改定経過及び軽減措置

### (1)後期高齢者医療保険料改定経過

	均等割額	所得割率	賦課限度額
H20～H23	42,400円	7.8%	50万円
H24～H25	44,600円	8.23%	55万円
H26～H29	46,800円	8.8%	57万円
H30～R1	45,800円	8.67%	62万円
R2～R3	47,200円	8.98%	64万円
R4～R5	49,400円	9.03%	66万円

### (2)保険料軽減措置

軽減の種類	軽減本則	軽減特例措置	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3・4年度
均等割 <small>※同一世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計</small>	7割	9割 (R1は8割) (R2～特例無)	33万円以下(被保険者全員年金収入かつ収入80万円以下)			43万円+ 10万円×(給与所得者数等の数-1)以下
	7割	8.5割 (R2 7.75割) (R3～特例無)	33万円以下			
	5割	-	33万円+(27万5千円 ×被保険者数)以下	33万円+(28万円 ×被保険者数)以下	33万円+(28万5千円 ×被保険者数)以下	43万円+(28万5千円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者数等の数-1)以下
	2割	-	33万円+(50万円 ×被保険者数)以下	33万円+(51万円 ×被保険者数)以下	33万円+(52万円 ×被保険者数)以下	43万円+(52万円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者数等の数-1)以下
所得割	なし	5割 (H29は2割)	なし			
被扶養者 (制度加入前日 まで社会保険 の被扶養者)	所得割なし・ 均等割5割 (2年間時限)	所得割なし・ 均等割9割	所得割なし・均等割5割	所得割なし・均等割5割(2年間時限)		

### (3)一人あたり保険料額

1人あたり保険料額(円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	61,082	62,098	65,174	65,235

※毎年度6月当初賦課時点において、賦課総額を賦課対象被保険者数で除した金額